

平成 22 年 11 月 10 日

中 国 経 済 連 合 会

西日本経済協議会 第 52 回総会決議

地域の自立と連携による新たな成長を目指して
—西日本からの提言—

わが国経済は、一昨年の金融危機に端を発する世界的な景気後退の影響を受けた低迷を脱し、中国等新興国への輸出拡大などによる緩やかな持ち直しの動きが続いてきたが、円高の進行や海外経済の減速などから、急速に先行きの不透明感が高まっている。

また、わが国には、経済の持続的成長の実現をはじめ、財政の再建、社会保障制度の再構築、地方の再生など重要課題が山積しており、国民の間には、閉塞感と将来に対する不安感が蔓延している。

こうした状況を打破し、わが国が再生していくためには、政府が当面の景気を下支えするための経済対策を切れ目なく講じていくことと併せ、「強い経済」「強い財政」「強い社会保障」の実現に向けた取り組みを強力に推進していくことが必要である。加えて、各地域もそれぞれの特性や資源を活用して新たな成長を実現し、国全体の競争力を高めていくことが不可欠である。

こうした観点から、西日本経済協議会は、第 52 回総会において、「地域の自立と連携による新たな成長を目指して～西日本からの提言～」を統一テーマに討議を行い、次のとおり決議した。

政府には、本決議の趣旨をご理解いただき、今後の政策運営に反映されるよう強く要望する。

1. 地域の自立・発展に向けた新たな成長戦略の推進

グローバル競争が激化する中で、地域産業の国際競争力向上を図るためには、諸外国とイコールフッティングの競争環境を早期に整備するとともに、技術革新や質の高い人材育成などに取り組んでいくことが必要である。また、人口減少が急速に進展する中で、地域の活力を維持・向上していくためには、交流人口の拡大が重要であることから、観光の振興にも力を入れなければならない。更に、今後の産業振興にあたっては、急成長するアジアの成長力の取り込みが不可欠であり、地域産業の空洞化を極力回避しながら、官民一体となってアジアとの連携強化に向け取り組むべきである。

(1) 新たな成長に向けた戦略的な地域産業振興の推進

- ・法人実効税率の引き下げ、規制の緩和・撤廃等によるビジネス環境の整備
- ・国際競争力強化と地域活性化に寄与する「総合特区」の早期実現
- ・イノベーション創出に向けた科学技術政策の強化と产学研連携の推進
- ・知的財産の保護・活用、国際標準獲得による国際競争力の強化
- ・リーディング大学院の構築や留学生交流の促進等による質の高い人材の育成・確保
- ・農商工連携等による農林水産分野の成長産業化と輸出促進

(2) 観光振興による地域活性化の推進

- ・広域観光とインバウンド観光の推進（西日本版広域観光ルートの創設など）
- ・エコツーリズム・メディカルツーリズム等の推進

(3) 急成長するアジアとの連携強化

- ・EPAの早期締結等によるアジアへの輸出拡大、対内投資の促進
- ・新幹線・原子力発電・水インフラ等、官民連携による大規模プロジェクトの受注促進

2. 持続的成長に向けた重要課題への的確な対応

わが国が今後持続的に成長していくためには、税・財政・社会保障制度の一体改革により、国民が安心できる社会保障制度を構築し、財政の健全化を進めることが不可欠である。

また、少子高齢・人口減少社会へ対応して、雇用対策や少子化対策を的確に行うことは、国民の将来不安の払拭とともに、労働力確保、社会活力の維持の面からも重要である。加えて、中山間地域の過疎化や中小都市の疲弊が進行しており、生活インフラの維持管理等に係る社会資本コストの増加を抑えながら、活力ある新しい地域づくりを進めていくことも必要である。

さらに、低炭素社会の実現に向けた取り組みは、地球環境問題の解決と経済成長との両立という視点が重要であり、国際的・国民的合意を前提として推進していく必要がある。

(1) 税・財政・社会保障制度の一体改革の推進

- ・持続可能な年金制度等、社会保障制度の再構築
- ・消費税引き上げ等、税制抜本改革の早期実現と財政健全化の推進

(2) 少子高齢・人口減少社会への対応

- ・女性や高齢者の就労促進のための環境整備
- ・多様で柔軟な働き方を選択できる雇用環境の整備
- ・子育て支援策・出生率向上策等、少子化対策の更なる強化
- ・地域活性化と社会資本コスト負担軽減に向けた新しい地域づくりの推進

(3) 低炭素社会の実現に向けた対策の推進

- ・国際的・国民的合意を前提とした施策の具体化
- ・低炭素化・エネルギーの安定供給・経済性に優れた原子力発電の積極活用
- ・民生・運輸部門を中心とする温暖化防止対策の推進
- ・CO₂削減・省エネ等、環境関連の技術や製品の開発・普及、および積極的な海外展開の促進

3. 道州制の実現に向けた改革の推進

首都圏のみが繁栄・発展する一方で、地方が疲弊・衰退を続け、国全体としての活力と推進力が大きく後退している現状を改めるためには、地方が広域的視点で主体的に地域づくりや活性化に向けて取り組むことができる分権型国家に國のかたちを改めることが不可欠である。政府には、強いリーダーシップを發揮し、道州制を基本とする「新しい國のかたち」を明確化した上で、改革を推進していくことを強く要望する。

- (1) 道州制を基本とする「新しい國のかたち」と移行プロセスの明確化
- (2) 道州制実現に向けた国民的な理解促進・議論喚起
- (3) 国から地方への権限移譲と地方税財源の充実確保
- (4) 地域間格差是正のための財政調整機能の確保
- (5) 道州制に向けた地方の広域的取り組みへの支援

4. 地域の自立と連携に不可欠な社会基盤整備の促進

地域が今後国内における地域間の連携や、アジアをはじめとする海外との連携を強化しながら、自立的な成長を遂げるためには、産業活動や広域観光を支える交通・物流基盤を整備していくことが不可欠である。また、災害に強い地域づくりを進めるとともに、豊かな地域社会の実現に向けて、新たな情報通信基盤の形成や、ICT利活用を一層促進していくことも必要である。

(1) 新幹線・高規格道路・港湾・空港等、広域的交通・物流基盤整備の促進

※詳細は別表のとおり

(2) 防災・減災対策等、国民生活の安全・安心のための社会資本整備の促進

(3) 新たな情報通信基盤の形成とICT利活用の促進

- ・クラウド間の連携、国民番号制度の導入等、新たな情報通信基盤の形成
- ・電子行政や医療・介護、教育等の分野でのICT利活用の促進

(別表)

広域的交通・物流基盤の整備に係わる主要要望路線等

種 別	具体的な要望路線等	関係経済連合会
1. 新幹線	北陸新幹線（敦賀への早期延伸含む）	北陸、関西
	リニア中央新幹線（東京～大阪間）	中部、関西
	九州新幹線西九州（長崎）ルート	九州
（鉄道）	フリーゲージトレイン	四国
2. 高規格道路	東海北陸自動車道全線4車線化	北陸、中部
	中部縦貫自動車道	北陸、中部
	新東名高速道路	中部
	近畿自動車道紀勢線	中部、関西
	新名神高速道路	中部、関西
	山陰自動車道	中国
	中国横断自動車道	中国
	四国8の字ネットワーク	四国
	東九州自動車道	九州
	九州横断自動車道延岡線	九州
3. 港湾・空港	国際戦略コンテナ港湾・阪神港	関西
	中部国際空港2本目滑走路	中部
	関西国際空港	関西

以 上